

見 積 依 賴 書

下記のとおり見積合せに付します。

令和8年2月13日

支出負担行為担当官

中国四国管区警察学校庶務部会計課長

五十嵐 純司

記

1 見積合せに付する事項

- (1) 件 名 特定小型電動機付自転車ほか購入
- (2) 業務内容等 特定小型電動機付自転車ほかの納入
- (3) 納 入 場 所 広島県広島市南区霞 1-3-93
中国四国管区警察学校
- (4) 納 入 期 限 令和8年3月27日
- (5) 見積書提出方法等

「見積書記載例」に従って見積書を作成し、下記の締切日時までに提出すること。

2 見積合せに参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 警察庁から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではないこと。

3 仕様書の受領

別紙のとおり。

4 見積書提出場所及び締切日時

(1) 場 所 734-0037 広島市南区霞一丁目 3 番 93 号

中国四国管区警察学校庶務部会計課調達管財第二係

(2) 日 時 令和 8 年 2 月 20 日(金) 17 時 00 分

(郵送の場合は到達していること。)

5 契約書の作成

なし

6 支払条件

履行完了後適法な請求書を当校が受領した後、30 日以内に国庫金の振込払とする。

7 その他

(1) 荷造運賃等は請負業者の負担とする。

(2) 見積金額は、消費税を乗じた額を記載し、一円未満の端数がある場合は切捨てとすること。

(3) 見積合せの結果の公表は電話での対応も受け付けることとする。

8 問合せ先

中国四国管区警察学校庶務部会計課調達管財第二係

電話番号 082-250-5521

仕様書

1 件名

特定小型電動機付自転車ほか購入

2 品名、数量等

(1) 特定小型電動機付自転車 1台

品番: EVEREST XING EX15 Pro 相当品

仕様等: ①色は指定しない。

②動作及び機能に支障のないものであれば新品・中古品を問わない。

③公道での走行は行わないため、ナンバープレートの取得及び自賠責
保険の加入は行わない。

④相当品の場合は、同等の性能を持ち、公道走行（時速20km）及び歩
道走行（時速6km）が切替により可能であるもの。

(2) ペダル付き電動バイク 1台

品番: glafit GFR-02 [モビチェン付きモデル] 相当品

仕様等: ①色は指定しない。

②動作及び機能に支障のないものであれば新品・中古品を問わない。

③公道での走行は行わないため、ナンバープレートの取得及び自賠責
保険の加入は行わない。

④相当品の場合は、同等の性能を持ち、原動機による走行だけでなく、
ペダルを用いた人力のみでの走行が可能であるもの。

(3) ヘルメット 2個

品番: MOVEGU Mo7 (ダークグレー) 相当品

(4) プロテクター 2セット

品番: Qunature ひじ用、左右セット、Lサイズ 相当品

(5) プロテクター 2セット

品番: Qunature ひざ用、左右セット、Lサイズ 相当品

3 納入場所

広島市南区霞1丁目3-93 中国四国管区警察学校

4 納入期限

令和8年3月27日（金）

5 一般適用事項

(1) 受注者は、仕様等について疑義があるときは、会計課調達管財第二係(以下「担当係」という。)に説明を求めるることとし、見積書又は入札書提出後、仕様等の不明

を理由として異議を申し立てることはできない。

- (2) 納入に当たっては、担当係と事前に納入日時、作業員数、搬入車両等について十分に打合せの上、同係が指示する場所に納入すること。
- (3) 搬入作業に従事する作業員は、服装・名札・通行証等の着用により、受注者の作業員であることを明らかに認識できるようにすること。
- (4) 施設、人員、備品等に対し、損害を与えないように必要な措置を行うこと。受注者の責めに帰すべき理由により、施設、物品等に損害を与えた場合は、受注者の責任と負担において原状に復すこと。
- (5) その他、詳細については、担当係の指示によること。

6 納品、検査、支払

- (1) 本仕様書に基づく検査は、担当係立会いの上、行うものとし、検査は納入する全ての物品に対して行うものとする。
- (2) 検査は、外観及び員数確認によるものとする。検査合格をもって履行完了とする。
- (3) 納入時には納品書を提出すること。なお、分割して納入する場合は、その都度、納入した品について納品書を提出すること。納品書には、納品日又は発送日を確実に記載すること。
- (4) 納入期限を厳守すること。ただし、天災地変その他やむを得ない事情が発生し、納入期限までに完納できない場合には、受注者は、速やかに担当係に連絡し、協議のうえ、その指示に従うこと。
- (5) 支払は、納品検査完了後、適法な請求書を受理後30日以内に支払う。

(見積書作成例)

作成日を記入してください

御見積書

令和 年 月 日

中国四国管区警察学校 御中

件名 特定小型電動機付自転車ほか購入
有効期限

〒〇〇〇-〇〇〇
広島市〇〇〇〇〇〇〇〇〇

〇〇〇株式会社
代表取締役 ○○ ○○
TEL 〇〇〇-〇〇〇〇
FAX 〇〇〇-〇〇〇〇

見積金額 円

件名	規格	数量	単位	単価	金額
特定小型電動機付自転車ほか購入	仕様書のとおり	1	式		
小計					
消費税及び地方消費税					
合計					

※代表者印を省略された場合は、担当者の方の所属、氏名（フルネーム）、連絡先を記入してください。

※必ず代表者の役職及び氏名を記入してください。